



# 郵政産業ユニオン TOKYO

● 発 行 ●  
 郵政産業労働者ユニオン  
 東京地方本部  
 発行責任者 田中 孝史  
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3  
 京橋通郵便局 5F  
 TEL・FAX 03-3535-5447  
 piwutokyo@yahoo.co.jp

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた要求書

4月7日に政府は、東京など7都道府県（その後全国）を対象に「緊急事態宣言」を行いました。宣言の効力は5月6日まででしたが、5月4日には、「緊急事態宣言」を5月末まで延長しました。それ以降も、新型コロナウイルスの感染拡大は予断を許さない状況です。この様な状況下であっても、日本郵便は通常業務を行ってきました。命や健康、安全を最優先とした業務とするために、会社には「感染しない、させない」ために最善の努力が求められていると考えています。

以下のとおり要求しますので、速やかに誠意ある回答を求めます。

### 記

- 1、作業用室内及び、休憩室やその他の局舎施設の換気を定期的に行うこと。
  - 2、マスクが不足にならないように常備し、完全着用を実施すること。
  - 3、手洗い石鹸、アルコール消毒液を常備すること。
  - 4、始業前に体温を必ず検温させること。
  - 5、現在使用していない会議室や予備室などを有効活用すること。特に、更衣室に関しては密接等にならないよう配慮すること。
  - 6、窓口に並んだお客様で、長い行列が出来ている局が見受けられる。お客様同士が十分な間隔を取れるようにすること。また、ゆうゆう窓口への誘導をわかりやすくすること。
  - 7、非対面配達および置き配について、利用者にわかりやすい様に宣伝等を行うこと。
  - 8、支社から各局へコロナ対策の費用だけは下ろすが、必要な物品の購入はすべて現場任せである。すべての局が迅速に対応するために、支社で必要な物品を準備して下ろすこと。
  - 9、職場におけるミーティング実施の際は、密にならないように配慮すること。また、飛沫感染につながる唱和は行わないこと。
  - 10、新型コロナウイルス感染症に係る社員の勤務及び休暇の扱いが、3月4日に出してから5月7日までの間に、学校施設等の臨時休校により育児のため出勤できず休暇を取得した総人数および総時間数を明らかにすること。
- 以上

5月21日

# 会社は「感染しない、させない」努力を!

## 要求書を提出

東京地本は、「緊急事態宣言」状況が続く5月21日「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた要求書」を東京支社に提出しました。

「宣言」が解除されたとはいえ、第二波、第三波も予想され、その対策は益々重要となつていきます。



新型コロナウイルスによる緊急事態宣言での不  
 要不急の外出自  
 粛の中、室内で

出来る趣味としてプラモデルに興味を持ち、久しぶりに作ろうと思った人も▼今年「機動戦士ガンダム」のプラモデル(通称ガンプラ)が発売されてから40周年に。ガンプラなどのキャラクターモデルは接着剤不要、大まかな色分け済みなどそのまま作るだけでも十分な出来に。車や飛行機などのスケールモデルは、精密さと組み立てやすさを両立したキットが多い▼多くの模型店は、時短営業や臨時休業を余儀なくされている。この号が出る頃には宣言も解除され、自粛の緩和も。プラモデルに限らず、店で実際に手に取って見て買いたいと思っている人は沢山いるだろう▼自粛の緩和によって再び感染拡大になれば、外出の自粛要請が厳しくなり、そういうこともまた難しくなるだろう。感染拡大防止に気をつけて、普通に買い物にいけるように心がけよう。(M)

# 感染対策と組合活動の前進を!

5月9日地本執行委員会での冒頭あいさつ **委員長 田中 孝史**

新型コロナウイルスの流行で、毎日が大変な生活を余儀なくされている中、本日はお集まり頂きましてたいへんお疲れ様です。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染対策を行いながらの会議とさせて頂きます。

## 人々の安全が最優先

1918年から1920年にかけて流行したスペイン風邪は発生から終息まで約1年半かかりました。

今私たちが直面している新型コロナウイルスとのたたかいも、長期戦は避けられないとの見方が専門家の中でも強まっています。

こうした中、新型コロナウイルス流行の事態が示しているのは、人間の安全を最優先にした社会実現の重要性です。日本国憲法が掲げている理念を、今こそ生かすことが求められているのではないのかと思われま

す。

憲法25条は国民の生存権を保障するとともに、「社

会福祉、社会保障、公衆衛生の向上及び増進」を定めています。

現在の医療体制の危機は歴代の自民党政権が医療費削減や行政改革により、医療体制を弱体化させてきたことが原因です。国民の命を守るためには、必要とされる医療体制や公衆衛生の拡充こそが課題となっております。

## 要請と補償は一体

また、「外出自粛や休業要請と一体で補償を」という要求は、憲法29条で「私有財産は、正当な補償の下に、これを公共のために用ひることができる」と定められています。ここに根拠がある当然な権利でもありません。このままでは国民の暮らしは持ちこたえられませんが、十分な財政措置を即刻打ち出して、先手先手の保証を行うべきです。

## 緊急事態条項はNO!

そして、首相や自民党はコロナに便乗し、人権を抑圧する危険のある「緊急事

態条項」創設の議論を国会の憲法審査会で始めることを狙いますが、「火事場泥棒」的なたくらみは許されるものではありません。

会社に安全対策を求めつつ、私たちが自身も充分注意を払いながら組合活動を進めていきたいと思います。

(一部抜粋)

# 祝・第91回メーデー & 憲法集会

5月1日、中央メーデー、日比谷メーデーがそれぞれ、コロナ対策のうえ、代表者による式典を開催しネットでも配信されました。

5月3日には憲法集会が規模を縮小して、国会正門前で開催されました。



日比谷メーデー・全水道会館



5・3 憲法集会・国会正門前

## 当面の行動日程

- 20条裁判集団訴訟東日本訴訟 4月30日延期で開催日未定
- 5月28日(木) 争議支援総行動 → 7月8日(水)に延期
- 6月12日(金) 地本執行委員会 13時から本部予定
- 6月12日(金) けんり総行動・東京総行動 → 延期
- 6月27日(土) 第16回地方委員会 → 中止
- 6月27・28日(土・日) 非正規で働く仲間の全国交流会 鹿児島 (未定)
- 7月3・4日(金・土) 第9回定期全国大会 → 延期(来年2月の中央委員会へ)
- 7月11日(土) 地本執行委員会 本部予定
- 7月18・19日(土・日) 全国書記長会議 場所未定
- 7月25日(土) 第9回定期地方大会 → 10月3日(土)に延期 場所未定
- 7月25日(土) 東京湾納涼クルージング → 中止